

令和8年4月7日

国立大学法人群馬大学
学長 石崎 泰樹 殿

群馬大学医学部附属病院監査委員会

令和7年度第2回国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会の結果報告について

国立大学法人群馬大学医学部附属病院監査委員会規程第2条に基づき、下記のとおり監査を実施しましたので報告します。

I. 監査の時期

令和8年3月6日（金）13:30～15:30

II. 監査の会場

群馬大学医学部共用施設棟2階 病院大会議室

III. 監査の方法

管理者及び医療安全管理責任者等からの説明聴取及び資料閲覧等の方法により、監査を実施した。

IV. 監査委員

委員長 相馬 孝博

副委員長 神谷 恵子

委員 天野 慎介

委員 大山 良雄

委員 中島 高志

V. 監査事項

以下の事項について、病院からの説明及び資料提示を受け、確認を行なった。

1. 前回の提言に対する対応状況
2. 医療安全に係る各責任者の業務状況について
 - (1) インシデント・アクシデントレポート
 - (2) 医薬品の保管状況について
 - (3) クラスII以上の医療材料研修
 - (4) 診療用放射線の安全利用のための研修
3. 医療安全に資する活動について
 - ・患者参加型医療推進に向けたアンケートの集計
 - ・県内医療圏の医療安全ネットワーク
4. 医療監視の状況
5. その他

VI. 病院説明要約

1 前回の提言に対する対応状況

資料1に基づき、齋藤病院長から包括的な説明。委員からの質問は特になかった。

2 医療安全に係る業務の状況について

(1) インシデント・アクシデントレポート

資料2に基づき、鈴木医療安全管理責任者から報告件数、事故の程度・概要について説明。報告数については例年並みの件数であると報告。委員からは医師からの報告件数が多い点と事故の程度が高いものとして多い事例について質問があった。

(2) 医薬品の保管状況について

資料3に基づき、山本医薬品安全管理責任者から保管状況の確認ポイントについて説明。委員から「医療事故防止マニュアル」と巡視のルーティンについて質問があった。

(3) クラスⅡ以上の医療材料研修

資料4に基づき、鈴木医療安全管理責任者から医療機器登録のフローチャート作成の経緯（止血剤（ゼリー状）が医療機器であった）について説明。委員から医療機器の購入手続きについて質問があった。

(4) 診療用放射線の安全利用のための研修

資料5に基づき、鈴木医療安全管理責任者から受講率を上げるため、開催時期変更について説明。委員から質問はなかった。

3 医療安全に資する活動について

・患者参加型医療推進に向けたアンケートの集計

資料6に基づき、田中医療の質・安全管理部長からアンケート結果の年度比較について説明。委員から紙とネットでの回答比率やアンケート結果の公開方法について質問があった。

・インシデントの事例の詳細検討

参考資料1に基づき、鈴木医療安全管理責任者から「担当医師の変更」「患者間違い」「蘇生措置を希望しない（DNAR）」について説明。委員から「医療事故調査報告書の取り扱い」「医療事故防止専門委員会の運営」に関する質問があった。

・県内医療圏の医療安全ネットワーク

資料7に基づき、田中医療の質・安全管理部長から発足の経緯及び検討状況について説明。委員から参加病院の規模と本院の立ち位置について質問があった。

4 医療監視の状況

資料8に基づき、四方田総務課長から不適合事案はない旨の説明。委員からの質問は特になかった。

5 その他

カルテ共有アプリ「NOBORI（ノボリ）」について説明。

VII. 監査の講評・意見

群馬大学医学部附属病院における、医療安全に係る業務の状況について、各責任者から報告を受けた結果、その業務が概ね適切に行われているものと認める。

インシデント報告に対して詳細に分析されており、その後の対応についてもしっかりと取組んでいる。カルテ共有についてもスマートフォンでのアプリを導入するなど、先進的な取り組みで是非ともこれを発展させていただきたい。

以下について講評及び意見とする。

1. 「事故防止専門委員会」の取り組みで、意見が出やすい形での「スモールグループディスカッション」を取り入れていることは、少人数で意見が出やすい環境を整備するという点で優れた取り組みである。
2. 患者アンケートの質問項目について、年度比較を容易にするためにも、今後は質問を固定化するなど検討してほしい。また、アンケート結果についても、常時見られるような形で掲示する等、広く公表することを検討してほしい。
3. 大学病院は人が多く入れ替わる組織であり、「医療の連続性を保つ」ためにも患者情報の引継ぎが非常に重要である。さらに具体的な対策を打ち出して、今後も継続的な取り組みをお願いしたい。
4. 地域医療への関わりのためにネットワークが形成され、非常に優れた取り組みである。このネットワークを通じて、重症患者の受入についても議論を進めていただくことを期待する。
5. 医療安全管理責任者の定期的な活動について引続きお願いしたい。医療の質・安全管理部長を安全とリスクに対応するため、病院運営会議へのオブザーバー以上（委員が望ましい）の参加について検討してほしい。昨年度第2回の本会（令和6年11月26日）において「医療の質・安全管理部長の業務軽減についてもあげられているため、必ずしも部長が委員である必要はないと考えられるので、規定の改正を検討いただきたい」との意見も出されているところであるが、同職の参加委員会をより精査いただき、特に病院の意思決定が行える場への参加は、他の委員会よりも重要度が高いため、至急配慮いただきたい。

以 上